事業支出		2,082,348
	既放送番組配信費	1,781,753
	広報費	105,004
	給与	93,352
	退職手当・厚生費	44,539
	共通管理費	33,500
	減価償却費	24,200
事業収支差金		19,829

（資本収支）

（単位　千円）

款	項	金額
資本収入		24,200
	減価償却資金受入れ	24,200
資本支出		24,200
	建設費	24,200
資本収支差金		—

事業収支差金1,982万９千円については、一般勘定からの短期借入金の返還に充てる。これを含む平成26年度末の繰越不足△82億633万２千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんする。

（受託業務等勘定）

（事業収支）

（単位　千円）

款	項	金額
事業収入		1,378,106
	受託業務等収入	1,378,106
事業支出		1,157,266
	受託業務等費	1,157,266
事業収支差金		220,840

事業収支差金２億2,084万円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第２　契約種別

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送（暫定的難視聴対策事業に係る放送として一般社団法人デジタル放送推進協会が行う「地デジ難視対策衛星放送」（以下「地デジ難視対策衛星放送」という。）によるものを除く。）の自然の地形による難視聴地域（以下「難視聴地域」という。）又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

地デジ難視対策衛星放送対象リストにデジタル放送難視聴地区、改修困難共聴若しくはデジタル放送混信地区として掲載された地域を基準とし協会が定める要件を備えた地域又は難視聴地域において、地デジ難視対策衛星放送により地上系によるテレビジョン放送を受信できるテレビジョン受信機を設置した者は、地上契約を適用する。

別表第３　支払区分

口座振替	協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払
クレジットカード等継続払	協会の指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行う支払
継続振込	協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払

別表第４　受信料額（消費税込額）

契約種別	支払区分	月額	６か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

「口座・クレジット」とは別表第３に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込又は協会が定めるその他の支払方法をいう。